

2015年
8月29日(土)は

16時に

パレードへ

GO!

神戸 尼崎

姫路 豊岡

4か所で開催!

第2弾

「安保法制関連法案」&
「特定秘密保護法」反対!

兵庫
パ
レ
ー
ド

兵庫県弁護士会
イメージキャラクター
ヒマリオン
Since2001

みんなで
声をあげましょう!
あなたのご参加を
待っています!



「安保法制関連法案」 &「特定秘密保護法」



2015年
8/29(土)

ピレード 16:00~

パレード 16:20~

4か所で
開催!

第2弾

兵庫パレード

戦後半世紀にわたって、政府は、憲法9条の下では、集団的自衛権の行使は許されないとしてきました。しかし、昨年7月、安倍内閣は、解釈を変更して、集団的自衛権の行使は容認されるとし、今年5月、集団的自衛権行使を認める安全保障法制関連法案を国会に提出しました。

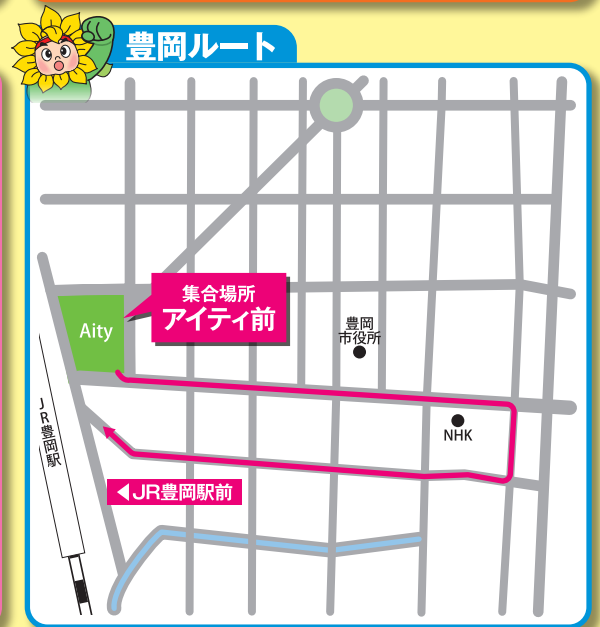
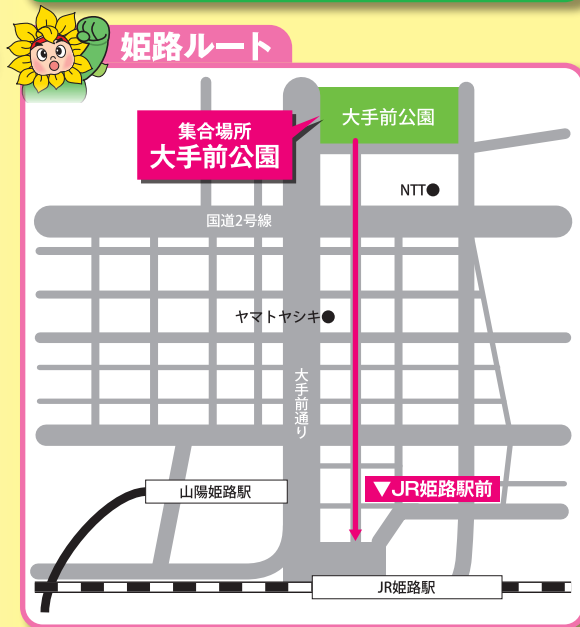
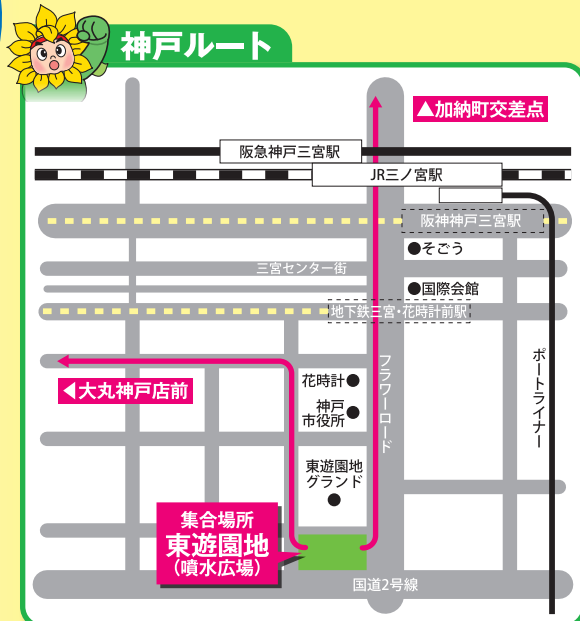
これに対し、今年6月4日の衆議院憲法審査会では、与党推薦の学者を含めて出席した憲法学者3名全員が安全保障法制関連法案は違憲であるとの意見を述べました。その他にも、圧倒的多数の憲法学者が違憲であるとの立場に立っています。国民の間でも、安全保障法制関連法案に反対する声が格段に高まっており、当会が今年6月21日に開催した「集団的自衛権行使容認と特定秘密保護法に反対する兵庫大集会・パレード」には約9,000人が集まりました。世論調査でも、安全

保障法制関連法案の今国会での成立に反対であるとの意見が多数を占めています。

しかし、それにもかかわらず、今年7月16日、衆議院は、安全保障法制関連法案を強行採決しました。憲法を守り、民意を反映すべき内閣・国会のこのような行為は、許されることではありません。

さらに、昨年12月に施行された特定秘密保護法によって、民主主義に不可欠な国民の知る権利や国会の調査権限も、大きく制限されています。

憲法と民主主義を守るためには、私たち国民が、より大きく反対の声をあげることが必要です。皆さまのご参加をお待ちしています!



※どなたでも自由にご参加いただけます。

※自由な服装でお越しください。

※アピールパレードの趣旨に合致する幟、横断幕、ボード等の持ち込みは自由です。

ただ、パレードの趣旨を逸脱する政治的主張や政党名の表示はご遠慮ください。

※各コースは変更になる可能性があります。

雨天決行